組合ニュース

発行所
大阪府衛生管理協同組合
編集事務局・広報部
〒556-0011 大阪市浪速区
難波中2丁目7－25
TEL 06-6633-2460
FAX 06-6633-1652

排水処理の最適解を

大阪府衛生管理協同組合理事長　米田　健司

残暑お見舞い申し上げます。

組合員各位におかれましては、ますますご清祥のこととご拝察申し上げます。

さて、我々を取り巻く環境でございますが、私が新年のごあいさつや環境水質指導協会等のごあいさつでも申し上げておりますように、排水の処理についてクラウド化という言葉を最近使わせていただいております。

今の時代、排水処理と申しますと、一般の人たちにはまず下水道が思い浮かぶのではないでしょうか。

さて、東日本の大震災あるいは先ごろの熊本でも震災がありましたが、それによる社会インフラが被害を受けた様子を見ておりますと、一点集中型では、何か事が起こった時、被害が大きすぎるように見えました。つまり排水処理につきましても、従来、国が進めてまいりました下水道一辺倒の政策が果たしていいのか、この大きな二つの震災が問いかけたのではないかと思っております。

国でもこのことで政策の転換期に来ておりまして、平成26年1月30日に農林水産省、国土交通省、環境省の三省が合同で、指示しております。（注1）

皆さまもご存じのとおり、国土交通省は下水道を、農林水産省は農業集落排水施設を、また環境省は浄化槽を担当しておるわけですが、この三省がまとまって、全国の都道府県、政令市の部長に対して出しておるわけです。

それはどういうことかと申しますと、人口減少や、財政状況を踏まえたうえで、今後10年以内に、そういう汚水の処理システムを、きっちと構築しなさい。それも今までの下水道一辺倒の政策を、早期に、考え直したうえで、構築しなさい、ということであります。

おりしも本年、環境省主催で「市町村トップセミナー」が開かれました。これは、「平成27年度浄化槽を活用した強靭かつ住みやすいまちづくり推進事業」というテーマのもとに全国6か所で開催され、大阪では、平成28年2月19日(金)に開催されました。ここでも、画一的な下水道整備による財政の圧迫とともに、下水道設備の老朽化が問題として取り上げられました。ちなみに、下水管の老朽化に伴う、道路陥没だけで年に平均4800件もあるそうです。危険個所にいたっては10万か所とされております。昨年の6月だったと思いますが、このことで国土交通省が、各自治体に点検を指示しております。

老朽化は時とともに進みますから、今のままでは、この状況は悪くなってもよくなることはまずないでしょう。ちなみに、上水道ですら法定耐用年数40年の水道管の更新に今のままだと百三十年かかるそうです。つまり、永久に更新できないということになります。

また、今回の九州熊本の地震によりまして、さまざまな社会基盤が寸断されている報道に接しまして、あらためて、排水処理の分散化という持論について、その意を深くした次第です。

浄化槽は、下水道と比べまして、管渠などで、将来への大きな負債を残すことがありません。また処理施設についても、徐々に補修を進めることが可能です。その意味で、浄化槽が、排水処理において、将来の環境施策の切り札として国や地自治体ひいては国民全体の期待を担っておるわけです。

ちなみに、先だってもさる団体の会合がございましたが、その地域でも下水道建設が始まって五十年たっておりまして、あちらこちら、ほころび始めております。

そこでも「下水道設備に寿命が来ていてやり直さなければいけない。これが浄化槽で設置されていたら、大した費用はかからずに済むのに。」と発言されておられる方がおられました。

このように、浄化槽が再び見直されてきております。地域差はあると思いますが、我々としてはまたとない機会だと思います。

以前は、浄化槽は下水道が来るまでの一時しのぎとしか見られておりませんでしたが、今では浄化槽の性能も向上し、放流水質が下水処理場からのそれとそん色ない水質を確保できております。

同等以上となったからこそ初めて、世間一般に認めていただけるようになったのです。

一方、そうした浄化槽の性能は、清掃を含めどのように維持管理されたか、によって決まってまいります。

そのため、我々としても、すぐれた維持管理に向けて、さらなる技術向上を図らねばなりません。

「とりかかれば心が燃え上がり、続けていれば仕事は完成する」という言葉もございます。そのため当組合一丸となって力を尽くしていきたいと考えております。

最後になりましたが、暑い中でもあります。みなさまのご健康また事業のご清祥をお祈りいたしまして、私のごあいさつとさせていただきます。

（注1）
25農振第1853号、25水港第2573号、国水下事第50号、環廃対発第140130１号
平成26年1月30日
各都道府県
集落排水担当部長、下水道担当部長、廃棄物処理・浄化槽担当部長あて
農林水産省農村振興局整備部農村整備官、水産庁漁港漁場整備部防災漁村課長、国土交通省水管理・国土保全下水道部下水道事業課長、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長
「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について」

全国浄化槽技術研究集会

10月17日(月)「浄化槽の日」行事の一環として(公財)日本環境整備教育センターは国の後援を得て東京ビッグサイトにて技術研究集会を開催する。

残暑お見舞い申し上げます（平成28年）

理事長　米田　健司
副理事長 統制渉外委員長　柾木　隆弘
理事　三ツ川　浩一
理事　岸田　正義
理事　森　広治
理事　齋藤　純代
副理事長 広報委員長　野中　久泰
理事　永田　伊智朗
理事　辻　貴之
理事　蓬莱谷　勝玄
副理事長 総務委員長　片山　敏
理事　松藤　次郎
理事　南　和天
理事　金澤　一也
監事　瓦谷　昇次
監事　柿花　江美
顧問　藤野　静男

理事会のあゆみ

定例理事会の開催状況

平成27年4月15日

・平成26年度決算報告及び平成27年度予算案の件
いずれも総会提出の案として承認された。

・通常総会について
総会運営の手順、役割分担について打合せた。

平成27年6月17日

・平成27年度理事の担当業務について
新理事の就任に伴い分担の割り振りを行った。

・平成27年度組合運営について
浄化槽清掃の徹底を目指すことになった。

・大阪府環境水質指導協会総会報告

平成27年7月15日

・平成27年度組合運営について
各委員会の分担を確認した。また、マイナンバー制度に伴う個人情報の取り扱いについて研修を行うこととなった。

平成27年9月16日

・企業内での情報の取り扱いについて
「企業内での情報の取りあつかいについて」と題し木村顧問弁護士による、解説、質疑応答が行われた。概要については組合ニュース平成28年1月第71号に掲載。

・下半期事業について
本年は、浄化槽保守点検業登録の大更新にあたる。豊中市、枚方市が保健所設置市となりこの市域で業を営むには別途登録が必要となった。

・大阪市のヒヤリング結果について
8月31日に開催されたヒヤリングリング結果のまとめが出された。

平成27年10月21日

・組合所有の機器の整備について
組合の浄化槽保守点検業登録に係る必要機材を整備。更新することとなった。

・大阪府清掃事業連合会研修会開催結果について
10月19日に開催された標記研修会の概要報告があった。

・個人情報関係資料について
9月16日に行われた理事研修会の概要がまとまり校了したとの報告があった。

・水環境セミナー開催報告
9月28日に環境水質指導協会により開催されたセミナーの報告がった。

・ビルピット清掃の現地確認について
大阪市が予定しているビルピット清掃調査の概要説明があった。

平成27年11月18日

・組合ニュース1月号の発行について
第72号の掲載記事の概要について検討した。

・組合事業の進捗について
組合各事業の状況について報告があった。

平成28年1月20日

・環境水質指導協会理事会報告
中間決算、府との災害協定等の報告があった。

・業界および組合事業の今後の展望について
「浄化槽トップセミナー」は、当業界の将来展望にかなっておりこれに協力することとなった。

平成28年2月17日

・通常総会の準備の件
通常総会の日程、場所を検討するとともに、手配の依頼先を決定した。

・環境水質指導協会理事会報告
平成27年度決算予測、28年度予算案について承認され、また、災害協定についても承認されたとの報告があった。

平成28年3月16日

・平成28年度事業について
組合ホームページの改定を行い、掲載内容を充実することとなった。また、雇用・労務関係について理事研修を行いその概要を取りまとめ各組合員に配布することとなった。

・中浜流注場の使用について
10t車及びダンパー車の使用について報告等が必要となる等の改定があった旨、報告があった。

・市町村トップセミナー参加報告の概要について事務局から説明があった。（別途記事）

平成28年度（第52期）通常総会開催

平成28年5月17日(火)午後3時、岐阜県長良川温泉「十八楼」にて開催された。

定刻に至り司会の片山副理事長が開会を宣し、本日の出席状況を報告（出席、委任状）、総会の成立を告げた。米田理事長挨拶、祝電披露の後、議案審議に先立ち議長として柾木副理事長が選出された。事務局および顧問税理士から平成27年度事業報告ならびに収支決算について報告と説明があり諮ったところ、いずれも満場異議なくこれを承認した。

引き続いて、平成28年度事業計画ならびに収支予算案が説明され、諮ったところいずれも満場異議なく承認された。

野中副理事長による閉会のあいさつの後、会場を移し歓談を共にして一同しばしの交友を温めた。

平成28年度通常総会

彦根城において

翌日は、帰阪途中に近江八幡の水郷巡り。水路をゆったりと船が進む中、葦を分けてそよぐ風の心地よさ。しばし、癒しの時。

往路は、高速に乗った途端の一時渋滞で、定刻に会場到着できるかハラハラでしたが。復路はスイスイ。しかも車中のビンゴが大いに盛り上がり、白熱狂乱。そうこうするうちつつがなく5時前にナンバ到着。皆様お疲れ様でした。

堺市環境事業協同組合設立さる

法人化による事業協同組の発足に伴い5月16日にはホテル・アゴーラ・リージェンシー堺において堺市長も出席され設立記念式典が盛大に開催された。

なお同組合の代表理事には木村義雄氏が就任。事務所所在地は堺市一条通17－13。

雇用と労務関係について理事研修会

平成27年9月16日(水)の理事会において今般の個人情報保護法の改正、マイナンバー制度について、はばたき綜合法律事務所　木村真也、酒井卓也両弁護士から説明があった。内容の詳細については、その後の疑義応答も含め事務局にてとりまとめたうえ、広報の予定。

また席上、顧問弁護士から組合員及びその紹介を受けた方については、最初の1時間については無料で相談に応じ、その後の費用についてもその時にお話しをさせていただくとの申し出をいただいた。なお、通常相談について1時間2万円程度であるとのことであった。

大阪府、浄化槽の災害対策

5月31日大阪府は東日本、熊本と震災が続いたことを受け、災害時のトイレ対策の一環として避難所等の浄化槽の非常点検について大阪府環境水質指導協会と、災害協力協定を調印した。

席上、大阪府健康医療部の上家部長から「浄化槽は災害に強い。このような中で緊急点検に関する協定を締結できたのは心強い。」と挨拶があった。

大阪府の上家部長と辻会長はじめ関係者

環境省主催「市町村トップセミナー」が開催される

平成28年2月19日大阪私学会館にて、「浄化槽を活用した強靭かつ住みやすいまちづくり推進事業」をテーマにして講演や事例発表、展示が行われた。

総務省自治財政局課長補佐からの説明では従来からの下水道政策では、これ以上の汚水処理率の向上はむつかしく、また地方財政に及ぼす影響について、深刻に受け止めるべきあるとの警鐘があり、それを回避するには浄化槽の推進であるとの提言があった。さらに、環境省大臣官房浄化槽企画官からは、浄化槽推進のメリットとして早急な生活排水対策と地域内での経済の循環をあげ、社会経済的にも浄化槽が望ましいとの説明があった。事例紹介では、埼玉県、兵庫県佐用町の取り組みが紹介された。屋外では、浄化槽のカットモデルなども展示されていた。

セミナーの会場から

中浜流注場の受け入れが一部変更

平成28年度一般廃棄物（し尿及びし尿を含む汚泥並びにディスポーザ汚泥）収集運搬業の許可更新にともない、運営の一部が見直された。

4月1日から投入の許可承認車両について、強力吸引車・大型車を使用するにあたっては事前の使用届、使用後一週間以内の使用報告が必要となった。また、投入券と積み込み保管の取り扱いについてもそれぞれ通知があった。